「京」の総合的な中間検証に係る実施要領(案)

1. HPCI の構築の目的

我が国の科学の発展、産業競争力の強化に資するため、イノベーションの創出や国民の安全・安心の確保につながる最先端の研究基盤として、スーパーコンピュータ「京」を中核とした革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)を構築・運用するとともに、この利用を推進し、画期的な成果創出と社会への環元を図る。

2. HPCI の事業構成及び実施機関

2-1. HPCI の事業構成

現在、大きく以下の3つの事業から成っている(下線が本評価対象)。

- (1) スーパーコンピュータ「京」の運営
 - · <u>運用</u> (平成 22 年度~)
 - · 利用促進 (平成 24 年度~)
- (2)「京」を除くスーパーコンピュータの HPCI としての活用
 - ・HPCI の運営(平成 24 年度~)
- (3) HPCI を活用して研究成果の創出をするための「HPCI 戦略プログラム」(平成 23 年度~平成 27 年度)

2-2. 実施機関

- (1)「京」の運営
 - 理化学研究所 計算科学研究機構
 - 一般財団法人 高度情報科学技術研究機構
- (2) HPCI 戦略プログラム
 - 理化学研究所
 - 東京大学物性研究所 (代表)、分子科学研究所、東北大学金属材料研究所
 - 海洋研究開発機構
 - 東京大学生産技術研究所(代表)、宇宙航空研究開発機構、日本原子力研究開発機構
 - ・筑波大学(代表)、高エネルギー加速器研究機構、国立天文台

3. 評価方法等

- 3-1. 評価の進め方(別添4,5参照)
 - 2月26日(第一回) ・「京」の運営について、事業実施機関等よりヒアリング、 審議等
 - 3月9日(第二回)・「京」の運営について、ユーザアンケート、宿題事項等への回答・質疑
 - ・HPCI 戦略プログラムについて、事業実施機関等よりヒア

リング、審議等

3月29日(第三回) ・各機関等による宿題事項等への回答・質疑、及び評価

(素案)の検討

・「京」の総合的な中間検証について検討

4月中・現地視察を実施

4月26日(第四回) ・各機関による宿題事項<u>等</u>への回答・質疑、及び評価(案)

の検討

・「京」の総合的な中間検証(案)の検討

5月以降・情報科学技術委員会、研究計画・評価分科会にて評価(案)

を審議、確定

秋頃 ・「京」の総合的な中間検証最終とりまとめ(予定)

3-2. 評価の手順及び評価項目等

- ・「京」の運営及び HPCI 戦略プログラムについて、実施機関等から提出される自己点検結果報告書や説明資料に基づきヒアリングを実施する。
- ・質問・宿題事項への回答等を踏まえ「京」の運営に係る中間評価、HPCI 戦略プログラムに係る事後評価として評価票(別添2,3)をまとめ る。
- 併せて、「京」の総合的な中間検証として報告書をまとめる。
- · 「京」の総合的な中間検証に係る評価項目及び視点等については別添 1の通り。

「京」の総合的な中間検証に係る評価項目及び視点等について(案)

1. 背景等

- 〇共用開始(平成 24 年 9 月末)から 3 年が経過したスーパーコンピュータ「京」について、「京」の運営に係る中間評価と、「京」を活用した成果でもある HPCI 戦略プログラムに係る事後評価を併せて行い、総合的な中間検証を行う。
- 〇具体的には、政策的位置づけや意義(必要性・有効性・効率性等)を確認すると ともに、これまでの評価における指摘事項への対応状況や今後の課題・推進方策 等について、可能な限り定量的に確認・評価を行う。また、ポスト「京」に向けて、 今後の課題を明らかにする。

2. 評価項目及び視点等

- (1) 共用の促進について
 - ①推進体制とマネジメント体制の在り方(自己点検の在り方含む)
 - ②利用者視点での共用の促進(利用制度の在り方、研究者の負荷軽減含む)
 - ③利用者の拡大 (産業利用も含む)
 - ④有償利用の在り方
 - ⑤利用支援の在り方
 - ⑥利用者選定の在り方
- (2) 研究成果の創出及び社会への還元について
 - ①研究開発目標の達成状況
 - ②科学的成果の創出
 - ③分かりやすい説明 (費用対効果や社会的成果を含む)
 - 4 理解增進活動
 - ⑤アプリケーション開発・普及の体制の構築
- (3) 施設の運営・整備等について
 - ①効率的・効果的な施設運営(コスト低減の取組含む)
 - ②施設設置者・登録機関・課題実施機関などとの連携・役割分担
 - ③自己収入の努力
- (4) 研究教育拠点の形成
 - ①国際協力・国際貢献
 - ②他の大型研究施設等との連携
 - ③計算機科学と計算科学の双方に精通する人材の育成(大学等との連携含む)
 - ④地元自治体等との連携